

しまだ 議会だより

No.11

9月定例会

2007(平成19)年11月1日発行

発行 島田市議会

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1

☎ <0547>36-7204

FAX <0547>37-2212

メールアドレス gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai_top.jsp

目次

P 18	P 16	P 12	P 10	P 2
定例会概要&議決結果	討論	委員長報告	議案質疑	一般質問

旧東海道石畳

旧東海道石畳は、金谷坂と菊川坂があります。江戸時代、旅人の難所だった坂道の復元が平成3年「一人一石運動」により平成の道普請として始まり、平成13年、全長611mの古道がよみがえりました。

平成13年11月26日 東海道菊川坂石畳は静岡県指定史跡となりました。(写真)





環境プラザ・公債費比率への影響は？

問 地方自治体財政健全化法4指標は？
答 普通会計のみならず公営企業、一部事務組合などの財政状況も含めた地方公共団体の財政状況を把握することを目的としている。



島田市財政は健全か？

さかした おさむ
 坂下 修議員
 (一問一答)

問 公債費比率の健全度を示す実質公債費比率、18年度は17・9であるが、19年度以降の数値は？
答 年度によって借入れ等の状況で変動するが、大体20%前後で、それ以上にはならない。
問 市民病院の財政は？
答 内部留保資金はH18年度末で9億1600万円である。
問 病院経営の責任は？
答 病院の最終的責任は設置者の市長。
問 病院長が議会で説明する必要はないか。
答 必要最小限の医療業務に支障をきたさない程度の出席の検討はする余

一般質問

17人が市政を問う

問 地がある。
 病院への通院に苦勞している人たちに巡回バスの運用はできないか。
答 市民病院には現在、民間バスがあり、そのことを含めて今後検討したい。

問 牧之原総合開発の清算は？
答 島田市への影響は出資している160株、約800万円程度が株主の権利放棄となる。

問 外部監査を広域連合方式で対応できないか？
答 複数の自治体が共通のテーマを持つて、これを広域事務とすることは難しい。



山の家の通学合宿の子どもたち

精神障がい者への理解と支援体制

むらた ちづこ 議員
 村田千鶴子 (包括質問)



問 私は障がいのある人が地域で安心して暮らせる島田を目指して策定された「島田市障害者計画」を着実に進行されることを要望するとともに、特に3障害の中で精神に障がいのある人への福祉施策が遅れているとの声に対して当局の見解を伺う。
答 平成18年4月施行された障害者自立支援法は、支援費制度の対象外であった精神に障がいのある人も加え、身体・知的の3障害の福祉施策は同じスタートラインで展開できる。事業は相談支援・地域活動支援・移動支援の三点で2NPO法人に委託。地域社会での周知などには、本人やご家族の声を聞きながら対応していきたい。

市単事業で県の「通学合宿」の継続を！

問 平成18年より県の補

答 補助が無くて市単独で継続していきたい。第一小・第二小・第四小が検討中であり、宿泊施設として市内高校へも協力を要請したいと考えている。
 ※余暇時間に「かるた島田宿」の活用を要望した。



共同生活と作業所通所の福祉施設

今議会より一般質問に「一問一答」方式が加わりました。「一問一答」とは、質問・答弁時間合わせて50分とし、質問回数を制限しない方式です。今までの「包括質問」は、質問時間が30分で、質問回数を3回までとする方式です。

視覚障害者への広報紙は



すぎむらようせい
杉村要星 議員
(包括質問)

問 現在、島田市には大勢の視覚障害の方がおり、この方々へはボランティアグループの善意による声の広報や点字版広報が届けられている。しかし、これらの広報は市の正規な広報でなく、また、ボランティアグループもこれらの活動を行う

ために金銭的な持ち出しも多いと聞く。そこで、これらの活動を市からの業務委託という形にして正規な広報紙扱いにし、金銭的負担をかけないよう、にすべきと考えるがいかがか。

答 ボランティアの皆さんがご苦労されている事



カタクリの咲く牧之原公園の整備を！

は充分承知しており、その精神を尊重しなければならぬと思っているが、その活動のためにいろいろ経費がかかっていることについては検討すべきと思っている。

牧之原公園の整備を

問 牧之原公園は眺望がすばらしく、遠くには伊豆半島、駿河湾までが見渡せ、晴れた日には正面に富士山をくつきりと見ることができると聞く。また、夜景もきれいであり遠州三大夜景の一つに入ると聞く。そして島田市天然記念物のカタクリも群生している。しかし、この公園は全くとっていいほど整備されておらず、隣接するお茶の郷博物館との一体制も図られていない。そこで、この公園を整備して島田市の新しい観光スポットとすべきと考えるがいかがか。

答 牧之原公園、お茶の郷、富士山静岡空港、旧金谷中学校跡地などを総合的に考えて整備していきたいと思っている。

金谷支所の将来は！



なかだゆうこ 議員
仲田裕子 (一問一答)

問 2カ所の交流センター建設と金谷支所の問題は切り離して考えると聞くが、相違ないか問う。

答 微妙な問題で、金谷地域2カ所に設置する地域交流センターに支所機能を持たすこと、金谷支所を解体すること、が条件付きの助成金措置なので解体を前提に行う。

現在の支所耐震化には合併特例債は使えない。

問 合併時の新市建設計画中に「金谷支所庁舎耐震化」を行うとあるが、この時点で予算措置の検討はしたのか問う。

答 財源の協議はなかったと思う。合併特例債を充てる意向と聞いたが確認をとったものではない。

問 現在、金谷支所2階にある教育委員会はどうか。

答 教育委員会をどうするか今は考えていない。ただ、金谷支所を解体した場合どうするか判断していく。

産業廃棄物業者の件

問 有限会社オカムラとの「公害などに関する協定書」により、決算書に毎回出てくる、臭気指数違反に対し指導したか？

答 その都度指導を行い地元へ報告している。

問 新聞に「市によると臭気測定結果は規制値を超えていない」と掲載されたが、毎年3〜4回協定違反数値が出ていることを伝えたか問う。

答 地元への配慮が欠けていたと考える。



金谷支所庁舎の将来は！

問 太平洋産業未処理地を放置しておくのか。

答 今後県と協議していく、水質検査の結果、問題は無いと報告を受けている。

問 地元へ検査報告しているか。

答 県は地元へ報告していないとのことだが、これからは地元へ報告するよう働きかける。

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

食育推進計画と 新給食調理場は？



そねよしあき
曾根嘉明 議員
(包括質問)

問 ①本年度の食育推進事業への取り組みと基本計画の策定の予定は。
②平成22年度運用開始の新調理場の内容は。
③アレルギー食を必要とする児童は何人位を想定するか。

答 ①教育委員会では、親子料理教室、中学生料理バトル、食育講演会等を。健康づくり課では、妊産婦期や乳幼児期などポイントごとの食育事業を展開している。食育推進基本計画は健康づくり課を中心に平成22年度策定の予定となっている。

②市内3カ所の調理場を統合し、6300食の調理可能な共同調理場を市内落合地区に予定し、施設は炊飯施設、アレルギー食対応設備、施設見学

通路、研修室を配置し、安全で安心な学校給食の提供を目指す。
③想定しているのは50食か60食位の専用食である。



六合東小5年生の田植体験

遊休農地の解消法は？

問 全国で約38万ヘクタールの遊休農地があり、産業廃棄物の不法投棄、農地の持つ多面的機能が失われ問題になっている。島田市の遊休農地の面積、今取られている対策について伺う。

答 農業委員の現地確認の調査に基づき、島田地区 3万1008平方メートル、金谷地区3万3617平方メートル、計6万4625平方メートルになっている。地区農業委員を通じて管理指導を行い、遊休農地解消を図っている。

企業的財政手法の導入は！



たけしましげよし
竹島茂吉 議員
(包括質問)

問 「地方財政健全化法」が成立し、一般会計・特別会計・公営企業会計を含めた連結の評価が導入される。財政状況の把握のために、バランスシート・行政コスト計算書等の導入をどう進めていくのか。

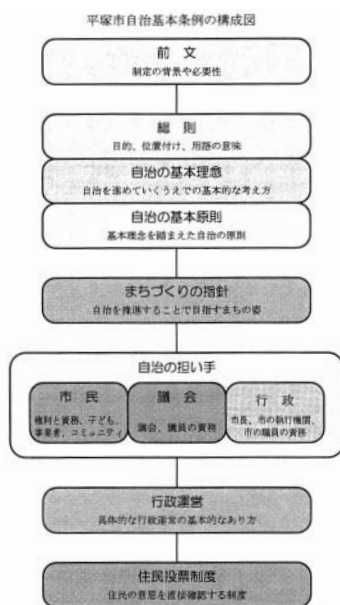
答 総務省研究会の報告書により、バランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4表の情報開示に平成21年度までに

取り組むこととなっている。バランスシートは秋口に示していきたい。連結バランスシートはそのモデルが示された段階で取り組みたい。資産債務の管理・総計等を含めた企業会計的手法は、今後の一つの手法として示していきたい。意見を聞いていきたい。

「自治基本条例」への取り組みは！

問 地方分権が進む中、「自己決定・自己責任」による自治の推進が求められる。地方分権が進む中、「自己決定・自己責任」による自治の推進が求められる。自治基本条例を定め、市民・議会・行政の関係等個々の部分が原則的である。

答 自治基本条例は、一般的に自治体の憲法といわれ、全国的にも制定に向けた取り組みが進んでいる。市・議会・市民等がその意義を学び、議論を重ねていく過程が重要であり、その機運の盛り上がりや、他市の動向を注視していきたい。自治基本条例を定め、市民・議会・行政の関係等個々の部分が原則的である。



平塚市自治基本条例の例

学校給食費未納保護者を裁判所に訴えた。その真意は？



おおつかしゅういちろう
大塚修一郎 議員
(一問一答)

問 未納者の数は。

答 平成16年度33世帯、17年度44世帯、18年度73世帯であった。

問 裁判所に訴えた保護者の数と理由は。

答 8世帯に支払い督促申立てを行い、異議申立てのあった2世帯を訴えたが、支払いに対し誠意が見られなかったから。

問 他市も同じように未納者がいると思うが、他市の状況は。

答 裁判所に訴えたのは御前崎市だけで、袋井市や焼津市その他は提訴していない。

問 全児童が、給食をとる義務があるのか。

答 弁当持参も可能なので、必ずしも義務づけられ



これからの学校児童への影響は？

れているものではない。給食を一時中断した自治体もあったが、保護者の要望で再開した。

問 裁判所に訴えられた家庭の子どもは、自分の親が島田市から訴えられたことを知って、その子の将来に影響を及ぼすことはないか。

答 もし、児童がそれを察知して生活に変化が生じた場合は、学校として担任や校長が全力でサポートしていきたい。

問 市長に問うが、かつて悪質な税の滞納者の氏名を公表すると言ったが、未だに実行していない。にもかかわらず、この税に比べたらかなり小額の給食費の未納者を裁判所に訴えた。その真意は。

答 悪質な税の滞納者は2、3人いるが、現在外部有識者の委員会に諮っている。給食費滞納者については、集金時に高級車に乗ったり、パチンコをやったりなどの話を聞き、支払能力があると判断したため提訴することとした。

廃プラ「新証拠」発見！ 市長答弁せず！



ふくだただお 福田正男 議員
(一問一答)

問 廃プラ処理委託問題について整理してみると、一つ目は、なぜ一旦入札公告をしておきながら、プロポーザル（随意契約）に急ぎ変更したのか。二つ目は、入札公告後にできたばかりの会社なぜ入札に参加できたのか。三つ目は、入札から随意契約への変更と業者選定に当たって、桜井市長の関与があったのかどうかということである。今回新たな証拠とな

る「メモ」が発見されたが、市長は、今まで全員協議会の中で、業者選定には一切関与していないと否定している。市民に説明責任があると思うがいかがか、市長の答弁を伺う。

答 裁判係争中につき答弁は控えさせていただく。

問 空港ターミナルビルに天体パノラマを？
富士山静岡空港もい



空港ターミナルビルの完成予想図（富士山静岡空港㈱提供）

答 ターミナルの利活用は一つの提案として県に伝えていきたい。

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

空港開港と島田市の課題



くればやし みつぐ
紅林 貢議員
(一問一答)

問 航空専門学校誘致、国際緊急支援機能誘致、広域多目的ドーム誘致の三事業について現在の状況を伺う。

答 航空専門学校については、学園側が島田市への移転を検討しているとの理解のもと、お互いに情報の交換をしている。救急支援機能誘致につ

ては、地域リスク共同研究機構と協力し検討している。多目的ドームについては、コンベンション機能を主体とする施設等について提案し、取り組んでいきたい。

問 環境監視計画はどのような内容になるのか。学校等公共施設への防音対策は要求しないのか。



完成に向けて工事が進む富士山静岡空港

答 航空機騒音の常時定点観測の位置や観測数について、今年度中にまとめていく。公共施設の防音対策については開港後実態を把握し検討する。

問 空港へのアクセス道路、通称南原ルートの早期着工が望まれるが市当局の考え方を伺う。

答 アクセス道路として重要な道路として考えている。早期整備が図られるよう、県に強く働きかけていきたい。

問 企業誘致、空港周囲部の管理受託、空港関係者の住宅のあっせんなどに具体策を持っているのか。

答 陸海空の交通インフラが結節する地域ポテンシャルを有効に活用できるような企業の誘致が図られるよう、今年度適地調査に着手した。空港周囲部の管理は、管理全般を受託できる民間の業者や組合に委託していく予定と聞いている。住宅あっせんについては民間主導で行われると考えている。

農業(茶業)の持続・再生は可能か

さのよしはる
佐野義晴 議員
(一問一答)



とも連携を図り対応していく。

問 水田農家には所得補償制度があるが茶業にはない。所得支援をどのように考えるか。

答 中山間地域等直接支払制度も含め新しい助成制度を考えている。

問 国の農業政策は、本市の地域事情(耕作面積等)と合っていない。国・県に対して要項の見直し要望、あるいは市独自の支援策をつくり農業経営の安定化が図れないか。

答 いろいろな制度があるが現状では利用が難しい。国・県に要望を重ねると同時に市単独でも考える。



持続・再生それは生産と販売の直結
(JAのファーマーズマーケット)

税源移譲で
税収は増えるか

問 税源移譲による本市の税収見込みは。また、収納率はどうか。

答 定率減税、高齢者控除の廃止、税源の移譲で12億2000万円ほど税収はアップする。収納率は2・09%減少する。

問 外部監査の導入に向けて世論の高まりは大きい、取り組みはどうか。

答 財政指標の値が一定程度を超えた場合には、導入もあり得るが、現在、中核市以下の自治体には義務付けがないので、今のところコメントはできない。



朝の大井川鉄橋（金谷側）の渋滞解消は？

問 行財政効率化についての効果はどうか。

答 平成21年度までの効果見込額は約24億円、平成18年度までに約10億円の効果があつた。

問 金谷地区の住民にとって負担が重くなること懸念されていたが、実際はどうか。

答 税については一部を除き、同じ税率であり、違いのあつた都市計画税は一定の経過措置をとっている。

問 主に金谷地区でサービスが向上したものはなにか。

答 主に窓口の時間延長、コミュニティバスの

原 忍 議員
(一問一答)

合併して二年が経過、その効果は

土曜・日曜の運行、育児サポート派遣、人工芝サッカー場建設、すぐやる課の配置、さわやか子育て支援金交付、新築住宅補助金交付、住宅リフォーム奨励金交付事業などが挙げられる。

問 旧金谷町職員の給料の現状はどうか。

答 給与構造改革により調整を行い結果として旧両市町の職員の給料額の差は縮減されている。

問 金谷地区の町名の新設はどうなっているか。

答 旧自治会で町名の新設は必要であるとの意見がまとまり、本年8月、要望書が提出されたので審議会の意見を伺い、平成20年度から2カ年程度かけて実施していく方向で考えている。

問 大井川鉄橋の渋滞解消事業の回転道路の効果は。

答 通過時間が午前、午後の時間帯は解消され、午後6時から7時のピークの通過時間は5分ほど短縮されたので効果があったと認識している。



林道清笹高根線（島田市笹間下地内）

放課後に子どもの安全、安心な居場所を

なかのこうじ 議員
(包括質問)



問 放課後児童クラブ（厚生労働省）と地域子ども教室（文部科学省）両事業の連携について、両省が合意し二元化に向けての指針が示されたが、自治体においては、スタートの段階である。児童クラブの1年生から3年生までという枠をはずし、6年生まで希望者を受け入れ、校内施設を十分に活用して、学校、委託された指導員、地域の方々、ボランティア、行政が協力して生き生きとした安全安心な放課後の居場所を創るべきと思うがどうか。

答 子どもの安全で安心な居場所づくりを目的に可能な限り両事業の連携を図り、将来的には一体化が実現するように検討していきたい。すでに両事業のスタッフ、学校教育課、児童課で運営委員会がスタートした。

問 荒らしてはならない！みんなの森林

来年川根町と合併すると森林の面積は島田市

市域の7割を越す状況となる。地球環境の保全が叫ばれている現在、今後、島田市として森林の整備・保全に対して、どのように取り組むつもりか。

答 森林の持つ公益的な機能を維持し、森林環境の保全と林業活動のための各種支援制度の充実を図るとともに、林内道路網の整備、地元材活用の促進、治山事業などを推進していく。

問 今後の林道整備についての方向を伺う。

答 いままで整備してきた状況、森林資源の蓄積状況、林道空白区域などを勘案し、林道計画を策定して積極的に林道整備に取り組んでいく必要がある。



いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん



楽しい給食の時間

大型の学校給食調理場は疑問！



まつもと
松本 敏議員
(二問一答)

問 6300食対応の大型学校給食調理場を建設の方針だ。「工場」といっても過言ではなく、食の教育が困難なことや、食中毒の心配もある。また、居住環境に与える影響も心配である。地元はどう理解を得ているか。

答 今後、地元説明会や地元アンケート調査を行う。

問 排水や臭気、また地盤が不安定なことを心配するがどうか。

答 排水や臭気を取り除く設備を付ける。地盤は地質調査を行う。

問 地産地消の推進が求められる。大規模給食調理場では困難ではないか。

答 地産地消はこれまで通り推進し、妨げられる

ことはない。

問 民間委託はすべきでないが、行う計画か。

答 現在のところ、民間委託については未定である。

給食費の未納者を提訴したが！

問 格差社会のなか、生活に困きゅうしている市民も増えている。これまでの給食費の未納の要因をどう考えているか。

答 失業、病気による収入減、保護者の怠慢などがある。

問 給食費の未納について簡易裁判所に「支払い督促の申し立て」を行った。踏み切った判断基準はどうか。

答 13の項目を基準にして、8世帯に対して簡易裁判所に申立てを行った。

問 これまで滞納者を生まない努力をどのように行ってきたか。

答 学校が手紙での督促や面談をした。教育委員会も手紙での督促をした。

基金を使い国保税の引き下げを



さくらいようこ
桜井洋子 議員
(一問一答)

問 貧困と格差が広がる中、国保税が高すぎて払えない世帯が増えている。支払い準備基金が、約4億2400万円あり、貯めすぎだ。これを取り崩して、国保税を引き下げるべきだ。

答 基金の積立額は、島田市の年間平均医療費約48億円の最低1か月分以上が望ましいとされている。適正な水準であり、取り崩しは考えていない。

問 滞納している42件に保険証の代わりに資格証明書が発行されている。しかも、所得のない者が24件もある。医療費の負担は10割なので、ますます病院から遠ざかり、命を削る事態だ。制裁措置としての資格証明書の発行は止めるべきだ。

答 資格証明書の発行は、被保険者間の負担の公平性を確保する観点から、進めていくべきものと考えている。

コミュニティバスの充実を

問 六合南線でのコミュニティタクシーの運行を1時間ごととし、土日も運行すべきだがどうか。

答 六合駅で大津線に乗り換えて市民病院まで行くという高齢者の方々を主な対象として始まった路線であり、今しばらくは現状を維持したい。

問 初倉の中河地区、六合北部の岸・東光寺地区からの運行の要望にどうこたえていくのか。

答 今後の運行計画については、(仮称)田代の郷温泉線の検討を最優先とし、その後、地域の要望については順次検討していきたい。

国民健康保険被保険者資格証明書			
交付年月日 平成	年	月	日
有効期限 平成	年	月	日
氏名	世帯主		
生年月日	年 月 日		
住所	参考		
保険者番号 並びに被保険者の 名称及び印	2 2 0 0 9 5 島田市 静岡県島田市中央町1番の1 (0547)36-7151		
注意事項			
1 この証で診療を受けるときには、診療費用の全額を支払ってください。			
2 保険医療機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。			
3 滞納している保険税を納付したときは、被保険者証を交付します。			
4 災害等の特別な事情が生じたときや、身体障害者福祉法の更正医療等の公費負担医療を受けることができるに至ったときは、速やかに申し出てください。			
5 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を本市に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。			
6 この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて本市にその旨を届け出てください。			
7 有効期限を経過したときは、この証を使用することはできませんから、速やかに、本市に提出して、検認又は更新を受けてください。			

資格証明書の発行は疑問

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

溶融スラグは安全か



津田 恵子 議員
(一問一答)

問 財政の健全性を見る指標として実質公債費比

財政の持続性を問う

答 スラグは年間2000トン出る。島田の舗装では600トン使えるが、平成18年度は15路線230トン使った。平成19年度は現在6路線。スラグが入っていることは住民に知らせていない。

問 今までに使用した量はどれくらいか。周辺住民に知らせているか。

答 毎月1回含有量と溶出量の試験をしている。結果は基準値内だ。

問 市はごみを溶融して、出てくるスラグをアスファルトに混ぜることを義務付けたが、鉛やヒ素などの溶出が心配だ。

答 平成16年度が17・7%、平成17年度が18・0%、平成18年度が18・2%である。



溶融スラグを混ぜたアスファルト舗装

問 平成17年度では実質公債費比率が県下で8番目という悪い数値ではないのか。

答 事業の内容によって

率がある。18%以下が望ましいが数値はどのくらいか。

答 平成16年度が17・7%、平成17年度が18・0%、平成18年度が18・2%である。

問 平成17年度では実質公債費比率が県下で8番目という悪い数値ではないのか。

答 桜井市政の問題ではなく減税補填債とか臨時財政対策債といった国の措置の問題だ。

問 地方債残高と債務負担行為額を足した額から積立金を引いた額を実質的将来財政負担額といい、それを標準財政規模で割ると実質的将来財政負担比率がでる。その数値は岩村市政の時は100%位であったが、急速に悪化している。平成17年度は県下で5番目に悪い数値だ。危機ではないのか。

答 桜井市政の問題ではなく減税補填債とか臨時財政対策債といった国の措置の問題だ。

問 7月の中越沖地震で被災した柏崎市に災害ボランティアとして赴いた経験者踏まえ、以下の点について伺う。①死亡者のほとんどは高齢者が倒壊家屋の下敷きになったものであったが、耐震補強を進めるため住宅リフォーム補助金は金券支給から工事費に使える現金に改めるべきではないか。②避難所など災害時の拠点となる公会堂の整備を進めるべきではないか。

「中越沖地震の教訓を生かせ」

河原崎 聖 議員
(一問一答)



答 ①市内商店街等での利用による経済活性化のため、引き続き金券支給としたい。②公会堂整備事業費補助金交付事業を

平成18年度から大幅に改善して対応しているの
で、その周知に努めたい。
③平常時には見回り活動
などを通じて、また、災
害時については自主防災
会と協力して名簿の活用
を図りたい。④ホームペ
ージやマスコミを通じて
情報提供に努めたい。ま
た、社会福祉協議会との
連携を強めていく。⑤吉
田、磐田等近隣市町と同
一步調をとりながら、今
後検討したい。



柏崎市内的のお寺の被災状況

地震に強いまちづくりを！



はしもと きよし
橋本 清議員
(一問一答)

問 今年7月16日に新潟県中越沖を震源とする最大震度6強の地震が発生した。そこで、近い将来、起こるといわれる東海地震に対する防災上の課題について伺う。まず、耐震改修促進計画の策定はできているのか。

答 平成18年度に策定をして平成19年度7月に公表している。

問 住宅の耐震診断、耐震改修の現状についてはどうか。

答 平成18年度までに「専門家診断」を実施した住宅は、1446棟で、この内、1323棟は倒壊の危険があると診断された。補強工事を行った住宅は、その20%に当たる268棟である。また、耐震化率は65・3%とな



チェーンソーによる防災訓練

っている。

問 緊急地震速報の市の対応についてはどうか。

答 伝達手段として同報無線が考えられるが、衛星を介するため専用システム機器の設置等や多額の費用がかかることから、今後、慎重に検討したい。

メタボをなくそう！

問 生活習慣病を改善するため平成20年度から新しい健診が始まるが、特定健診、特定保健指導の内容と受診率向上について伺う。

答 これまでの健診そのものに重点が置かれた健診事業から保健指導を必要とするものを抽出するための健診に変わる。新たに腹囲測定が取り入れ、メタボリック・シンโดローム診断基準により、その該当者および予備軍と判定された者に対して、保健指導を行う。受診率については、さまざまな機会を利用して、特定健診の受診を勧奨していきたい。

議案に対するQ&A

市長から提出された議案に対し、11人の議員が84の項目について質問しました。以下、主なものを掲載します。

(認定第1号)

★コミュニティバス運行管理経費について

問 今後の事業計画はどうか。

答 バス路線の要望について、交通空白地域からの新規路線の要望のほか、運行ルートの拡大、運行本数の増便、ダイヤの変更等、多く要望がある。大枠として金谷地区と島田地区の全体運行計画を策定するとともに川根町との合併も踏まえ、金谷地区との直通ルートを考慮した田代の温泉施設にかかわる路線を最優先とし、新市の全域のバス交通体系について検討をしていく。

★学校給食運営事業について

問 直営から民間委託した比較を伺う。

答 委託した二つの調理場（南部共同調理場・金谷給食センター）について人件費はおよそ3100万円減額となる。

なお、二つの調理場および東部・西部・北部共同調理場を含めた人件費削減効果は正規の職員が退職した後、さらなる効果が期待される。

★わが家の専門家診断（耐震診断）事業について

問 毎年、わが家の専門家診断を実施しているが、昭和56年5月以前に建築された木造住宅は島田では何戸あるのか。また、平成18年度までに診断を行った住宅は何戸あるのか。



コミュニティバス運行ルートの拡大を



市議会議場・本会議の様子

答 昭和56年5月以前に建築された木造住宅は1万1910戸あり、平成18年度までに診断を行なった戸数は1446戸となっている。このうち倒壊の危険があると診断された住宅は1323戸であり、そのうち268戸が耐震補強工事を実施している。

問 耐震診断がなかなか進んでいないようだが、今後どう進めていくのか。

答 地震が来るといわれ30年が経過し、少し意識が薄らいできているのではないかと。また、最終的には経済的なことを考えるとなかなかすぐには手

を付けられないのではないか。意識改革が必要と思われ、ある公会堂の耐震診断をデモンストレーションとして行って、耐震診断の理解度を高めていきたい。

★塵芥処理費について

問 収集実績をみると、燃えるごみの増加が大きいが、減量に対しての啓発はどのように行ったのか。また、廃棄物等減量推進協議会は機能したのか。

答 ごみ減量については、小学校での環境教室への出席や市の広報紙により資源ごみを町内会事

業として積極的に取り組んでいる町内会の紹介や、家庭ごみの減量に取り組んでいる家庭の紹介をはじめ、古紙等資源集団回収、生ごみ処理容器購入補助金制度の啓発などに努めてきた。各地区を回って調査してみると、ごみ袋の中に古紙や

ペットボトル等の混入もみられるので、これらを防止するPRもこれから進めていきたい。また、廃棄物等減量推進協議会は、各種団体から選出された21名の委員から構成され、それぞれの立場から減量について貴重な意見をいただいている。

(議案第51号) ★超短波支局調査経費について

問 目的と事業内容はどうか。

答 目的はコミュニティFM放送局設置に必要な潜在電界調査や、免許申請に係る業務経費である。

今後の事業計画については法人の設立が来年の4月1日、開局は来年の

秋を目標に仕事を進めている。

想定される営業エリアは島田市、川根町、藤枝市、焼津市、大井川町の一部を想定しているが、詳細なエリアについては、今後実施する潜在電界調査により判明する。

★広域多目的ドーム等整備促進事業について

問 視察調査の目的と内容はどうか。県は視察に同行するか。

答 県の富士山静岡空港を生かした地域振興計画に基づき、具体化に向けて検討を進める多目的施設(コンベンション施設)

について、海外先進事例の調査を先行し建設促進に向けた県への働きかけの基礎資料とする。内容については、1週間の日程で職員2人をイギリス・バーミンガム市およびスイス・バーゼル市に派遣する。なお、県は視察に同行しない。

問 「島田ドーム・鎌塚橋整備促進事業」から、「広域多目的ドーム等整

備促進事業」と名称が変わった。その理由は何か。

答 平成18年度に発表された「島田ドーム・鎌塚橋整備促進事業」という名称は一つの考え方であったが、先に名前を出すことにより固定観念にとらわれることが懸念されるため、「広域多目的ドーム等整備事業」とした。

さらに、県から空港を核とした周辺の整備計画が発表され、その中で、中部地区にコンベンション機能というものが明示された。それらにも対応を図るため事業名称を変更した。

問 周辺市町との協力関係はどうか。

答 現在の段階では、島田市独自の働きかけを続けていく。

最終的には周辺の地域の市町村の協力というところになる場合もあり得るが、現在の段階では島田市独自の働きかけを続ける。

★地域交流センター整備事業費について

問 予算3100万円の

内容を伺う。

答 金谷地区は平成20年度に、そして五和地区には平成21年度に建設を目指して、金谷、五和両地区では用地測量、地質調査を行い、さらに金谷地区では水路の付替工事と実施設計、建築確認申請および土地利用申請を、そして五和地区では基本計画までを行う。

★蛭川水路改修事業について

問 河川改修の工法はどのようなになったのか、また、生物の多様性は確保できるのか。

答 地域住民や環境グループの意見を聞いて、環境保全型水路を採用することにした。この水路はパネルの組み立て式となっていて、片方の水路の壁には洪水時に魚類の避難場所になる魚巣ボックスを設置するとともに、川底にはコンクリートでなく石を敷き詰めることにより、魚類や水生生物の生息が確保できるよう配慮したものとなっている。

民生病院常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決・認定すべきものと決定しました。
主な審議内容は次のとおりです。

☆病院事業設置等条例改正

※改正内容…市民病院で徴収する使用料、手数料等にかかわる債権放棄を新たに規定、また、特定初診料・文書料を改定するためのもの。

問 特定初診料については、どれくらいの人が対象になるのか。

答 約4%の人が対象になる。

問 1050円から2100円に特定初診料を上げるということについて、どう考えるか。

答 いろいろなケースを想定し検討した結果、2100円のケースが特定初診料の目的に副うということと今回の料金設定となった。

☆H18一般会計決算

○市民相談費

問 相談を受けていて特徴的なことは。

答 平成17年度と比較して、消費生活相談については減少の傾向がみられるが、相続、家族関係のトラブルがふえている。

○民生委員・児童委員活動事業

問 民生委員の体制として委員の数は十分か。

答 今年度、改選時期に当たり、各地域に確認をとる中で2人増員した。

○放課後児童健全育成事業

問 土曜児童クラブの状況は。

答 全校的に対象を広げて実施しているが、月平均6人の利用となっている。

問 土曜児童クラブは、他の放課後児童クラブに比べていく考えはあるのか。

答 当面は未開設学区において、放課後児童クラブの開設に取り組みたいと考えている。

○少子化対策事業

問 市では各種施策を実施しているが、出生率はどうのように推移してきているか。

答 平成15年度が1・34、平成16年度、17年度が1・35となっている。

☆H18介護保険事業決算

問 基金については約5億1000万円ということだが、ため過ぎではないのか。

答 3カ年の計画期間の中で2年度、3年度については、不足した分を基金から取り崩すことになっている。また、次期介護保険事業計画の中で、介護給付費と保険料とを考慮して取り崩すことになるため、この金額は妥当であると考えている。

☆H18病院事業会計決算

問 約9億6000万円の赤字についてはどうか。

答 赤字の要因は入院収益の減と給与費、減価償却費の増が主なものである。病院としては、収益増対策として、7対1の看護基準の取得やDPCの対象病院になるべく準備を進めている。経費削減対策としては、診療材料等の購買監査の実施や在庫管理を徹底するといったことなどを行っている。

※「DPC」とは、入院患者を傷病名、診療行為、重傷度によって分類し、1日当たりの点数を定めていく方式。

☆陳情審査

○大津地域の「多目的広場」に関する陳情

この陳情は、第二保育園移転後の跡地を地元住民が緊急避難の場所として、またグラウンド・ゴルフや各種活動ができる「多目的広場」として利用できるよう、大津地区の自治推進員・町内会長から提出されたものである。



市立第二保育園跡地の利用は？

市当局の説明としては、「今後、建物を取り壊して更地とし売却する予定である。建物の取り壊しは、来年度の当初予算に盛り込みたいと考えている。売却に当たっては、財政課で公売にかけるとのこと。」とのことでした。

当委員会としては、この陳情を慎重に審査する意味からも継続審査とすることにしました。

経済建設常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決・認定すべきものと決定しました。
主な審議内容は次のとおりです。

☆H19 一般会計補正

○農林業災害復旧費について

説明 台風4号により被災した蓬莱橋の復旧工事で、右岸側から長さ70m、

幅2・7mの橋りょう工を実施するものである。また、流出した橋脚6基のうち3基の床固め工も施工する。

問 橋脚が6基流出したことにより床固めを行う



台風4号で流出した蓬莱橋

☆H18 一般会計決算

○企業誘致費について

問 市内には企業誘致に対応できる土地があるのか。

答 現在、市には中河のD地区と往還下の区画整

理の箇所企業用地がある。また、流木止めが中止になったというのだが、橋脚の強度が非常に弱いと思う。どう考えているか。

答 流失した6基の3基は、既に国土交通省が床固め工を実施しており、今回新たに残りの3基の床固め工を行うもの。流木止めについては、流木がひっかかることで水位が上がるの理由から国土交通省が許可しないため、床固め工に変更している。

理の箇所企業用地がある。

問 企業誘致は今後の市の財政を左右する大きな問題である。空港の開港が迫っている今、重要農用地の利用と空港周辺の開発の方針を早く出す必要があるのではないか。

答 売るものがないというのが市の現状である。今年度適地調査を実施し、早い時期に用地の造成を計画していく。

○指定管理者導入後のお茶の郷の運営

問 現在、お茶の郷において、県外産のお茶が販売されているが、お茶の郷は島田市のお茶の発信場所である。島田茶、金谷茶を重点的に販売していただきたい。

答 大半は島田茶、金谷茶であり、地元茶ということで県内産も置いてある。

問 県外産のお茶の取り扱いについては、どのような協定を結んでいるのか。

答 協定には県外産のお茶の販売について盛り込



島田市のお茶の発信場所・お茶の郷

○下水道整備について

問 下水道の計画区域内で家の建て替え等をする際に、合併処理浄化槽を設置すると、污水管が整備されるときに二重負担になる。污水管の設備に関する負担金は、法的な支払い義務があるのか。

答 市内には下水道整備の認可区域が183ヘクタールあり、この区域内で合併処理浄化槽を設置する時には補助金を交付していない。下水道が整備された場合には、合併処理浄化槽の整備のいかににかかわらず、1平方メートル当たり530円の負担金をもらっている。受益者負担金の支払いに関する苦情は今のところない。

総務教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、1件（H19一般会計補正予算）の否決を除き、可決・認定すべきものと決定しました。
主な審議内容は次のとおりです。

☆H19一般会計補正

○地域交流センター建設の是非は？

問 旧金谷町との合併協議会の中で、現在の金谷

支所は耐震性がないから、合併特例債を使えるものなら使って、耐震補強したいという合意事項があったと思うがどうか。

答 新市建設計画を見て

わかるように、安全・安心のまちづくり・防災の強化という項目の中で、金谷支所の耐震補強事業という表現がされている。合併後の行政サービスをを行うということで、現在の金谷庁舎をそのまま支所として存置するに当たって、耐震補強が必要になるであろうという前提で位置づけられていると理解している。

問 今の金谷支所を解体しなければ、この合併特例債は使えないというが、それに間違いはないか。

答 今考えている整備計画をもってすれば、結果的には解体をしないと、2つの地域交流センターの整備はできない。今後、支所機能を整備する中で、方向性が定まった段階で解体をすることになる。解体する場合も、新市の建設計画に載っているものであることから、議会に諮り、方向性を出していく。

○川根町との合併は大丈夫？

問 合併したことによる財政に与える影響はどのように考えるか。

答 川根町の実質公債比率は平成18年度が12・1%（3カ年平均）で、島田市よりもかなり低い。この大きな理由としては過疎債だということであり、交付税の措置があるという理解している。財政力指数は、交付税に負うところが大きいわけで、平成18年度0・286（単年度）という数字になっている。これも基準財政収入額が5億円という低い数字であり、合併したことによって財政に与える影響は、それほど大きくないと考える。

○入札の透明性、公平性は？

問 今後の透明性、公平

性を確保するため、電子入札を導入する予定があるのか。

答 平成20年度に一部電子入札を導入する予定で、現在、検討委員会幹事会にかけて準備をしている。

☆専決処分の報告・承認

○議を開く暇がない 専決の是非は

問 専決処分に対する今

後の考え方、対応はどうか。

答 昨年、地方自治法が改正されて、より慎重な取り扱いが求められている。専決処分をせざるを得ないような案件が生じそうな場合には、議会に申し入れて、きちっとコミュニケーションを図った段階で、させていたただくということを基本に考えている。



地域支援センター整備の方向性は？



島田市・川根町 合併調印式

議員定数の見直しに関する特別委員会

本特別委員会は、島田商工会議所、初倉商工会、金谷商工会、島田自治会長連合会から議員定数見直しに関する陳情書、また、島田青年会議所から同様の内容の要望書の提出があり、議会運営委員会において、この件については、特別委員会を設置して陳情審査並びに議員定数の見直しについての調査・研究を行うための、平成18年9月28日設置された。

特別委員会は会議を8回、その他に2回にわたり川根町議会議員全員との懇談会を開催し、両市町の議員の率直な意見の交換を行った。

また、人口規模が島田市に準じ、なお面積では川根町と合併した後の2倍以上である石川県白山市、また隣接する石川県小松市等々に出向き、視察・調査を行うとともに近隣各市の状況について

の資料を取り寄せるなどして調査・研究を行った。

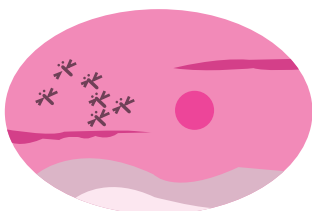
このような調査・研究を積み重ねた結果、本特別委員会としては、平成21年5月に行われる島田市議会議員選挙の議員定数を「23人」とすることとした。その理由としては次のとおりである。

1. 県下の自治体（市）

の人口規模が島田市に準じる市の議員定数を平均化すると人口約4700人に1人の割合で議員が選出されている。これを島田市に当てはめると約22人の議員の選出となり、さらに島田市と川根町とが合併した後の市全域の拡大（現在の島田市195・40km²から120・28km²増え、約316km²となる）を加味し、人口規模で算出された議員数に1人加え、23人とした。

2. 陳情を出された諸団体の意見の中で、現在の島田市議会議員の定数27人をできるだけ少数にしてほしいとの要望を尊重すると共に、川根町との合併に伴い、川根町からの選出について考慮し、23人とした。

※議員定数について議論する中で、最終結論となった23人とする意見のほか、20人、21人、22人、24人、25人、27人との諸々の意見が出たが、最終的に23人とするのが賛成多数で決定した。



意見書を採択しました（要約）

障害者自立支援法の見直しを求める意見書

平成18年4月から障害者自立支援法が施行されている。そのなかで、原則1割の応益負担が導入されたことなどから大幅な利用者への負担増をもたらしている。その結果、働く意欲をなくして施設から退所したり、サービス利用を手控えるという事態が広がっている。

さらに施設の経営を揺るがす報酬の大幅減少も深刻な問題になっている。施設の職員や利用者から「工賃の2倍近い負担を障がい者に求めるのはつらい」「体調が悪く休む障がい者もあり、報酬の日払い制で施設経営が大変」などの声が寄せられている。

障がい者の全面参加と平等を推進していくためにも、この深刻な事態を打開するための制度の抜本的見直しが求められている。よって、以下の点を早急に実施するよう強く求める。

記

- 1 負担増による施設退所やサービス利用の手控えが起らないように、「利用料制度」の見直しを行うこと。
- 2 施設・事業者が安心して運営できるようにするため、報酬面の改善を進めること。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いの利便性から広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法が深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなる。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の販売が繰り返され、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用した被害が絶えない。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めている。今回の改正においては、クレジット会社の責任において被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。よって、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

記

- 1 過剰与信規制の具体化
- 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任
- 3 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止
- 4 登録制の導入（個別方式クレジット事業者）

ザッ 討論

賛成
結果は17ページ
↑ ↓
反対

○専決処分承認 (訴えの提起)

を余儀されたなどの理由から十分に理解できる。

反対討論

正当な理由なく給食費を支払わないことは、市民として許されない。だが「提訴」は重要な問題であり、市長は臨時議会を開催する時間がなかったとして、専決処分したことは容認できない。給食費を集めるのは行政の仕事の一つであるが、教育委員会は集金事務を学校任せにし、未納克服の努力が不十分だ。

賛成討論

簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行ったことは、未納者の家庭状況を考慮して行われたものであり妥当な対応と考える。専決処分にしたことは、支払い督促申し立てが未納者に送達される時間差や、簡易裁判所への補正手続きの早急な対応

○平成18年度一般 会計決算

反対討論

合併で乳幼児健診などを島田保健福祉センターへ統合し、金谷地区住民の利便性を損なったことは容認できない。初倉幼稚園と六合幼稚園を民営化したのが、保育は行政の責任で行うべきであり反対だ。南部と金谷の学校給食共同調理場を民間委託したが、安心・安全な給食づくりは市の責任でやるべきで容認できない。

賛成討論

財政環境が厳しさを増す中、財政の安定を図るとともに、起債残高の減少および特定目的基金残高の適正水準の維持に努め、効率的な諸事業の執行をされている。住民福

祉の増進や活力あるまちづくりの施策が積極的に展開されている。また、川根町との合併についても、住民の不安等に配慮した適切な取り組みがされている。

○平成18年度国保 特別会計決算

反対討論

合併後の国保税率を調整するとして、一人当たり平均2255円引き上げとなった決算であり容認できない。低所得者層が増えており、高すぎて払いきれないと市民から悲鳴が上がっている。基金を取り崩して引き下げすべきだ。また、滞納が続く42世帯に、病院の窓口で10割を払う資格証明書が発行されているが、止めるべきだ。

賛成討論

合併協議に基づく国保

税率の統一により、市民間の負担の公平に配慮している。また、医療費の増加に対応するための保険給付費等支払準備基金の安定化に努めている。歳出では医療費以外の支出の節減に努め、国保財政の健全化が図られていることから賛成する。

○平成18年度介護 保険特別会計決算

反対討論

65歳以上の介護保険料を合併後に、旧金谷町2500円、旧島田市2700円を3200円に引き上げたもとの決算で容認できない。5億1千万円ある基金の取り崩しや一般会計の繰り入れをして、高齢者の年金生活を圧迫しないよう値上げを押さえるべきだ。また、介護保険制度の改定で、軽度のサービスが削られた。保険あって介護なし

とならないよう制度の充実を図るべきだ。

賛成討論

自立支援の観点から、要介護状態の予防・改善を重視した予防重視型システムへの転換を図り、また、給付の効率化・重点化により、将来の保険料負担の急増を抑える見直しを行っている。在宅支援の強化と利用者負担の見直しを行い、サービスの「量」から「質」への転換と低所得者への負担軽減を同時に図り努力していることから賛成するものである。

○平成19年度一般 会計補正予算

反対討論

川根町との合併経費では、国や静岡県主導の合併推進なので反対する。広域多目的ドームでは、コンベンション施設の誘致計画は無駄な大型公共事業であり反対する。金谷の地域交流センター2カ所構想は、将来にわたって金谷地区の中心を現

金谷支所の周辺に置き、さらに支所機能をもっと充実・強化するべきと考えるため反対する。

賛成討論

今回の補正予算は、島田市の将来を見据える中で、市民生活の維持・向上に密接な関わりを持ち、そのいずれが必要と緊急性を有しており、また厳しい財政状況を踏まえて、内容的に精査された適切な予算措置である。特に金谷地区における地域交流センターは、真の住民参画によるまちづくりを推し進める上で、本施設建設の意義は大変大きい。

○平成19年度一般会 計補正予算・修正案

反対討論

金谷地区で予定されている(仮称)地域交流センター整備事業は、島田市・金谷町の合併時の新市建設計画の中で、地域コミュニティや地域福祉サービスの充実を図るための「コミュニティ施設

整備事業」として位置づけられている。また、この事業については、多くの地元住民から強い要望があり、必要不可欠な施設として早期に実施すべきである。このことから、今回の補正は、今後、この事業を遅滞なく進めるための必要な経費であることから修正案に反対する。

賛成討論

現計画は旧金谷庁舎の解体を前提としている。市長は、県知事と協議し、市議会の議決を得て、合併市町村建設計画を変更しなければならぬ。その手続きをとらないのは「市町村の合併の特例等に関する法律」に違反する。旧金谷庁舎、地域交流センターの再配置計画をたて、手続きを経て、改めて予算計上すべきであり、修正案に賛成する。

○市民病院事業設置等
条例一部改正について

反対討論

今回の特定初診料の改

正は、紹介状なしで直接市民病院にかかる1050円かかっていたものを、2010円にする大幅な引き上げであり容認できない。都市とちがつて、医院の数も少なく、直接市民病院に来る患者数は多い。医療費の自己負担が増える特定初診料の改定には反対だ。

賛成討論

現行の料金では、診療所からの紹介による受診より直接市民病院を受診した方が、医療費の負担が低くなるため、病診連携が完全に機能していない状況である。このため、急性期入院患者の治療時間の確保に苦勞している。今回の改正は、紹介受診より直接受診の場合に医療費負担が上回る料金に改定するもので適正な内容である。

○島田市及び川根町の
配置分合について

反対討論

合併は自治体リストラ
で、国から地方への財政

支出の削減が目的。この合併も県の市町村合併推進審議会の出した5つの組み合わせの一つだ。川根町10人の議員を2人に削減するような極端な減少は住民の意思を行政に反映できなくするものだ。過疎化が深刻な川根町において過疎化に拍車がかかり、農地や森林の荒廃を心配する。

賛成討論

昨年12月に合併協議会が設置され、本年7月にすべての協定項目が審議され、8月7日に両首長による合併協定調印式が行われた。住民へは住民

説明会や合併協議会だよりで周知しており理解は得られている。編入合併の中で、川根町への配慮も十分されており、この合併は衆目の一致するところであると考ええる。

採決結果一覧 (賛成反対が分かれたもの)

○=賛成 ×=反対															
◎会派名 新生=新生しまだ 創和=創和会 志士=志士の会 自由=新自由クラブ 政研=政研21 清風=清風クラブ 公明=公明党島田市議団 共産=日本共産党島田市議団 無=無会派															
氏名	会派名		専決処分の承認(訴えの提起)	専決処分の承認(訴えの提起)	平成18年度一般会計決算	平成18年度国保特別会計決算	平成19年度一般会計補正予算	平成19年度一般会計補正予算	病院事業設置等条例一部改正	島田市・川根町の配置分合	島田市・川根町の財産処分	島田市・川根町の議員定数の協議	島田市・川根町の農業委員任期の協議	静岡地方税滞納整理機構の設立	
平松吉祝	新生	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
曾根嘉明	新生	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
津田恵子	無	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×
仲田裕子	無	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
村田千鶴子	新生	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
杉村要星	新生	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
大塚修一郎	政研	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
坂下修	志士	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
河原崎聖	清風	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本清	公明	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
桜井洋子	共産	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
福田正男	自由	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
佐野義晴	創和	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
飯塚栄一	創和	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
中野浩二	新生	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
竹島茂吉	新生	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
酒井済	政研	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
松田和克	志士	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
原木忍	清風	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
木野慎吾	清風	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
富澤保宏	公明	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
松本敏	共産	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小澤嘉曜	自由	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
紅林貢	創和	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決には加わりません。

(議席順。敬称略)

平成18年度 各会計決算を認定

一般会計歳出決算額は 290億円

平成19年9月5日から9月28日まで、平成19年第3回島田市議会定例会が開催されました。

主な内容は次のとおりです。

正副議長の選挙と常任委員会の選任

初日に正・副議長の選挙が行われ、議長に田島建夫議員、副議長には坂下修議員が当選しました。次に議員が所属すべき常任委員会および議会運営委員会委員の選任が行われました。

議員定数の特別委員会が最終報告および議会だより編集の特別委員会委員の選任

議員定数の見直しに関する特別委員会の酒井委員長から、最終報告がされ、「次回市議選では23人の定数が適当」との報告があり、当委員会はこのもとで解散しました。また、新たに議会だより編集等に関する特別委員会委員の選任があり、委員長に福田正男議員、副委員長に松本敏議員が選出され、すぐに9月議会の議会だよりの編集に着手しました。

H18年度決算認定

平成18年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算を審議し認定されました。決算額は別表の通りで

す。決算の審査は市当局の行った事業の内容や成果を検証し、今後の市政運営に生かしていく大切な審議です。

H19年度補正予算

「一般会計補正予算が総務教育常任委員会の審査で否決、本会議で修正案が提出されました。」

補正予算の中では、金谷地区に建設計画のある「地域交流センター」の設計予算が白熱した審議となり、総務教育常任委員会では「住民への周知が不十分」として否決されました。本会議でも原木忍議員、酒井清議員、飯塚栄一議員から、地域交流センターの補正部分3100万円削除の修正案が提出されましたが、討論・採択の結果、市当局の原案が可決されました。

特別会計では、国民健康保険事業ほか3件が可決されました。

条例

職員の退職手当に係わる条例、土地地区画整理事業に係わる条例、市民病院の特定初診料に係わる条例の3件が審議されました。

議決結果一覧表

○全員賛成で可決、認定

H18年度島田市決算のうち

簡易水道事業特別会計決算
交通災害共済事業特別会計決算
土地取得事業特別会計決算
休日急患診療事業特別会計決算
老人保健医療事業特別会計決算
公共下水道事業特別会計決算
介護サービス事業特別会計決算
水道事業会計決算
病院事業会計決算

H19年度島田市補正予算のうち

国民健康保険事業特別会計補正予算
簡易水道事業特別会計補正予算
老人保健医療事業特別会計補正予算
介護保険事業特別会計補正予算
市職員の退職手当に関する条例の一部改正
都市計画事業島田中央第三地区土地地区画整理事業条例の一部改正
字の区域の変更
市議会会議規則の一部改正
市議会委員会条例の一部改正
障害者自立支援法の見直しを求める意見書
割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

○賛成多数で可決、認定、承認

専決処分した事件の承認（訴えの提起）
専決処分した事件の承認（訴えの提起）
H18年度島田市決算のうち

一般会計決算

国民健康保険事業特別会計決算

介護保険事業特別会計決算

H19年度島田市一般会計補正予算

病院事業の設置等に関する条例の一部改正

島田市及び榛原郡川根町の廃置分合

島田市及び榛原郡川根町の財産処分の協議

島田市及び榛原郡川根町の議会議員の定数の協議

島田市及び榛原郡川根町の農業委員会委員の任期の協議

静岡市地方税滞納整理機構の設立

○賛成少数で否決

H19年度島田市一般会計補正予算の修正案

○その他

専決処分の報告（交通事故に係る物損分の和解）
専決処分の報告（放火による火災に係る和解）
専決処分の報告（訴えの提起に係る和解）
専決処分の報告（訴えの提起に係る和解）
専決処分の報告（物損事故に係る和解）
専決処分の報告（交通事故に係る人身分の和解）

平成18年度会計の決算状況

(単位：万円)

会 計		歳 入	歳 出	差引額
一 般 会 計		305億4037	289億9636	15億4401
特 別 会 計	国民健康保険	81億8458	77億6077	4億2381
	簡易水道	2972	2872	101
	交通災害共催	6123	6123	0
	土地取得	1億0427	1億0427	0
	休日急患診療	1153	1153	0
	老人保健医療	72億3135	72億3135	0
	公共下水道	10億4109	10億1619	2489
	介護保険	46億0442	44億4729	1億5714
	介護サービス	7919	5211	2708
合 計		518億8776	497億0982	21億7794

平成18年度企業会計の決算状況

(単位：万円)

水道	収益的	10億0358	9億7761	2597
	資本的	2億0986	5億1316	△3億0330
病院	収益的	105億4208	115億0037	△9億5829
	資本的	6億7998	13億5201	△6億7203

(注) 表中の差引額の不整合は、万円未満四捨五入による端数整理によるものです。

最終日の追加議案

最終日の9月28日には、物損事故

交通事故の和解および放火による火災に関する和解の2件の報告、給食費未納者を「提訴」した2件の承認、合計で4件を「議会を開催する時間がなかった」として専決処分しました。

専決処分 4件

意見書2件を可決

「障害者自立支援法の見直しを求める意見書」、「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」を全会一致で

の和解、交通事故の和解、給食費未納者を提訴した分割支払いに応じ和解した2件、合計4件の専決処分報告、意見書2件、議会の規則や条例の改正案、議員派遣について審議し、可決しました。

可決し、ただちに政府関係機関に送付しました。(15ページ参照)



常任委員会等の構成が決定しました。

総務教育常任委員会

委員長 橋本 清
副委員長 村田千鶴子
委員 津田 恵子
委員 大塚修一郎
委員 福田 正男
委員 佐野 義晴
委員 松田 和克
委員 原木 忍
委員 松本 敏

民生病院常任委員会

委員長 中野 浩二
副委員長 桜井 洋子
委員 坂下 修
委員 河原崎 聖
委員 竹島 茂吉
委員 酒井 済
委員 富澤 保宏
委員 紅林 貢

経済建設常任委員会

委員長 飯塚 栄一
副委員長 曾根 嘉明
委員 平松 吉祝
委員 仲田 裕子
委員 杉村 要星
委員 木野 慎吾
委員 小澤 嘉曜
委員 田島 建夫

議会運営委員会

委員長 富澤 保宏
副委員長 竹島 茂吉
委員 大塚修一郎
委員 河原崎 聖
委員 中野 浩二
委員 松田 和克
委員 松本 敏
委員 小澤 嘉曜
委員 紅林 貢

9月5日に正副議長の選挙がありました。

議長に 田島建夫氏 再選 副議長に 坂下 修氏 就任



議長
田島建夫
たじまたてお
たじまたてお

9月議会冒頭の議会構成において同僚議員多数のご支援を得て、議長の大役に再び就任することになりました。

三位一体改革とか地方分権時代の到来が唱えられ、十分とは言えないまでも地方自治が少しずつ改革されてきており、当然議会や議員の果たす役割も従来に増して重要となっております。

当議会におきましても特別委員会を立ち上げ、議会の使命を明確化する「議会



副議長
坂下 修
さかしたお
さかしたお

新島田市の発足より、2年余りが経過いたしました。行政改革として究極の合併を推進し今日にいたっております。私はこの間、議員選出の監査委員

基本条例」の策定を目指すとともに「議員定数の削減」にも取り組み、川根町との合併後の平成21年の市議会選挙においては、定数を23人とする方向が打ち出されています。

その他政務調査費（年額20万円）を個人支給に改め、領収書の添付はもちろん調査結果の報告を義務付けたり、一般質問における一問一答方式の採用等、「活力と信頼のおける議会」の構築に向けて邁進しております。

議長として、議会の円滑な運営並びに議員の資質向上や研鑽に努め「行政のチェック機能」はもちろん「政策立案」や「議員提案権」の行使など議会本来の機能を果たし、市民の皆さまの期待に応えるべく、誠心誠意努力することを誓い、就任の挨拶とさせていただきます。

として従事してまいりましたが、この9月議会に副議長に就任することになりました。金谷出身議員として、議会において金谷が認められたという認識で、その重責を受け止めております。十の理論より一つの実行をスローガンに公平、公正な議会のあり方を議長の補佐として、行動を伴う形で積極的に推進してまいりたいと決意しております。市民の皆さまの御支援をよろしくお願いいたします。

11月定例会の日程

第4回（11月）市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議の傍聴におこしくください。いずれも午前10時開会です。

11月27日（火）	本会議（議案上程）	12月 7日（金）	本会議（議案質疑）
12月 4日（火）	本会議（一般質問）	12月11日（火）	常任委員会
12月 5日（水）	本会議（一般質問）	12月19日（水）	本会議（最終日）
12月 6日（木）	本会議（一般質問）予備日		

なお、この予定は変更されることがあります。

編集後記

議会だよりの編集は、本号から新たに発足した「議会だより編集等に関する特別委員会」のメンバー6人で担当します。今議会は、総務教育常任委員会で補正予算案が否決されるという島田市議会史上初めてのこととなりました。

今後も開かれた議会を目指して編集に取り組んでまいります。皆様のご意見とご感想をぜひお寄せください。



議会だより編集等に関する特別委員会

委員長 福田正男
副委員長 松本 敏
委 員 仲田裕子
杉村要星
佐野義晴
木野慎吾

島田市議会事務局
☎ 36-7204
Eメール: gikai@city.shimada.shizuoka.jp